



芳賀 芳夫 議員

障がい者の就労誘導策について

問

答

助成制度活用の働きかけと町の支援体制の方向性を示します。

その人に適した働く場の受け入れ体制と協力と理解が必要であります。

障がい者の作業は、限られた軽作業、補助的、短期的なものとなり、受け入れ側とすれば、分散した作業、ラインの改良、衛生面等の工夫を要するところへの投資が必要です。投資に対する負担軽減を行政として支援する誘導策が必要ではないかと考えます。

町長

町長の所信をお伺いします。

国における障害者雇用納付金制度を活用した障害者作業施設設置等助成金が制度化されていきます。この制度は、常時雇用で障がい者を受け入れるか、継続して雇用している事業主が、障がい者を克服し作業を容易にできるよう配慮された作業施設や、働きやすくなるためのトイレやスロープなどの付帯施設、もしくは作業をしやすいするための設備の設置または整備を行う場合に、障がい者1人につき4百五十万円を限度として、その費用の一部の3分の2が助成されるといった内容のものであります。

また、今金町障がい者計画、

障がい者福祉計画においては、障がい者対策で最も優先する事項として、就労の場の確保を掲げています。このことから、今金高等養護学校卒業生、ひかりの里利用者の町内での雇用の場を確保することが重要と考えています。この間、

今金町地域自立支援協議会においても、共通認識している課題であり、就労支援部会において、事業主に対する障がい者雇用の支援を新年度の政策課題として取り組み、障がい者の就労サポート体制など長期的な課題の検討をお願いしてまいります。

障がい者の雇用のため作業施設等の設置、整備には、事業主からの相談、申請等もあるかと思いますが、制度活用

芳賀議員

そこで一つの大きな問題は、高齢に伴う労働力の不足であります。今の町場の中ではなかなか確保できない現状かと思えます。そこで、今金高等

養護学校の卒業生を活用することが大事ではと考えます。

今、ハウス園芸栽培が増えており、一輪車で運搬するといった簡易的な作業があります。また、冬期間の高齢化による除雪問題に活用すれば、通年雇用の確保ができると考えます。それを行政として積極的に働きかけ、必要な機材、器具等、農業者であれば、休憩室やトイレ設置の問題が想定されますが、利用者側から行政の方に申請するのではなく、来年度に向けた単独事業として取り組むという姿勢が求められていると考えます。

また今、国や地方、企業も財政難で、合併問題や合理化、集約化といったことが将来的に想定された時の一つの防波堤として、今から通年雇用を確保する施策が大事ではと思えます。もう一度町長のお考えがあれば答弁をお願いしたいと思います。

町長

新年度、対策に向けて、まず就労の機会や場所を確保するため全力を尽くしたく、一般就労に向けた支援体制、町の支援体制をどうするかを提案しながら取り組み、12月

には、その方向性を示したい考えを持っています。

町単独でのさまざまな機材、器具、休憩室、トイレ等々の部分では、一般就労か、障がいを持っている方のための就労かの基準を持ち、法律に基づいた判断も必要です。身体障がい者、知的障がい者等、様々な法律があり、どこに適用され、その方々の障がい克服し利便性を図れる支援を前提とした環境整備も整理が必要であります。

当町では、知的障がい者の就労の機会の確保が大きな声として上がっており、その方々に対する就労・職場・作業環境にどういった支援が必要か検討するため、指定相談支援事業者や障害福祉サービス事業者、産業経済、障害福祉関係団体、保健医療・雇用・教育・行政等の関係者で構成された地域自立支援協議会を平成20年に設立しています。

その中で協議、議論をし、その基準づくりで、公平性を保ち、第一義的には就労の場の確保、応援、快適に働けるための環境の支援を、次の段階としてきちんと踏まえていく考えを持っております。



村瀬 広 議員

問 学校給食に「弁当の日」を

答 プロジェクトチームを組織し、実践に向け取り組みます。

村瀬議員

食を大切にできる子をはぐくむことを目標に、実施してきた学校給食と食育、食のネットワークの推進への取り組みも5年目を迎え、定着してきていることは、私もかわかりを持っている一人として大いに評価をしているところでございます。

食育には、豊かな人間性の醸成などの教育効果が期待されますが、教育は実践内容が

重要であると考えます。

そこで私が提案したいのは、学校給食の中に弁当の日を設けてはということです。子供がつくる弁当の日を実施したのは、2001年、香川県の滝宮小学校5、6年生が始めたのが最初であり、2012年9月9日現在では、全国1,023校で実施されているとのこと。

もちろん我が町での取り組みに当たっては、先生や子供たち、とりわけ保護者の皆さんの理解を得る必要があるため簡単ではないかもしれませんが、家庭生活における親子のきずな、基本となる生活習慣や規律を見直し再認識する契機にもなり、何よりも「生きる力」を身につけることにつながるかと考えます。ぜひとも取り組みの実現を、教育長の所信をお伺いいたします。

教育長

ご指摘のとおり、弁当日の取り組みが現在、全国的に注目を集めており、私自身も興味深く注目をしていた実践でもあります。また、子供の自立を辛抱強く見守り待てるかという取り組みでもありま

す。

学校週5日制により子供たちが土日に家庭にいる時間が増えた中、自分でお昼御飯がつくれるようになることは、保護者にとってはどんなにかうれしいことでしょう。

次年度、今金中学校において本格的に取り組み、キャッチフレーズを「今金中学校を卒業したらお弁当をつくれるぞ!」を目指し、本年度はモデル的な取り組みとして今金中学校の教職員、保護者、また、9名の栄養士によるネットワーク等の中でプロジェクトチームを組織し、特色ある今金方式を積み上げてまいります。

弁当日の実践によって、子供たち、保護者、教師を育て、地域を明るくする要素となりますよう推進してまいります。

村瀬議員

すばらしい取り組みが始まるということで大いに期待しているところでございます。

その中で再度質問させていただきますけれども、この来年度以降の実践を機に、小学校高学年にまで及ぶような、

そういった方向性まで将来考えているのか、これが1点と。

もう一つは、保護者が手伝うのではなくて、子供が自ら考えつくるということですか、けがをするですとか、あるいはその中でいじめに発展しないかという心配があります。そういった面から、保護者の理解を得るのが難しいと判断しますけれどもいかにしていくのか、お伺いしたいと思います。

教育長

1点目につきましては、中学校の実践が軌道に乗ると、教育課程の中の小学校の家庭科の中でも、そういう取り組みは方向の中には含まれていないと解釈をしていたので結構だと思っております。

2点目については、私もいろいろ勉強をしました。こういう実践は、やはり保護者がきちっと向かい合わないという意味がないのです。非常に難しいのは、お母さんが大部分をつくり、子供が部分的にかかわっても、作ったよということもあるかと思えます。

これは、保護者の皆さんの意見を聞いたたり、説明するな

どの段階を踏んでやっていくべきだなど思っておりますので、懸念の部分、保護者のいろんな理解を無視をして、教育委員会と学校が勝手に進めることはありません。

今金町の食育ではこれまで、作ってくれる人、それから食材、そういう食に感謝をするということは子供たちも十分にやってきました。

檜山北高は弁当ですし、また高校卒業後には自立に関して必ず食と向かい合うということが出てきます。私は食育の究極は、やっぱり子供たちが自分で料理やお弁当などに向き合える子供を育てるというのが一番ではないかということ、この取り組みについては、学校も保護者も方向としてはみんな賛成をしております。

保護者の理解をきちっと基本に置きながら、学校と家庭と地域の中、それから専門職の栄養士もかわった事業で展開をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。